

## 令和7年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年6月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年6月19日	午前10時00分
	閉 会	令和7年6月19日	午前11時29分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	島 袋 恵	出	9	真 部 卓 也	出
2	松 本 一 也	〃	10	伊 良 波 勤	〃
3	松 田 大 輔	〃	11	具 志 堅 正 英	〃
5	山 川 竜	〃	12	仲 宗 根 須 磨 子	〃
6	小 橋 川 健	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	長 濱 功	〃	14	座 間 味 栄 純	〃
8	仲 程 清	〃	15	具 志 堅 勉	〃

※ 会議録署名議員

1 番	島 袋 恵	2 番	松 本 一 也
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 す え 子	住 民 生 活 統 括 監	仲 宗 根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡 久 地 政 克
健 康 づ くり 推 進 課 長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	松 田 武
企 画 商 工 観 光 課 長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡 久 地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-------	---------	---------

# 議 事 日 程

6月19日（木）5日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第22号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (議案審議・採決)
2	議案第23号	本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
3	議案第24号	本部町税条例の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
4	議案第25号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
5	議案第26号	本部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
6	議案第27号	本部町伊豆味みかんの里総合案内所施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
7	議案第28号	本部町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
8	議案第29号	本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
9	議案第30号	本部町下水道条例の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
10	議案第31号	動産の買入れ契約の締結について〈上本部学園電子黒板整備〉 (議案審議・採決)
11	議案第32号	令和7年度本部町一般会計補正予算について (議案審議・採決)
12	決議第1号	議員派遣の件 (採 決)

日程番号	議案番号	件 名
13	決議第2号	西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相と史実を歪め否定する発言への抗議決議 (説明・審議・採決)
14		総務文教常任委員会の閉会中の継続調査申出 (採 決)
15		産業建設常任委員会の閉会中の継続調査申出 (採 決)

○ 議長 具志堅 勉 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

先日、議案説明を終了してありますので、議案の審議・採決を行います。

日程第1．議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第22号は、原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第23号 本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第24号 本部町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第24号は、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第25号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する一部改正ということですが、今回は費用弁償についての報酬の改定という内容でありましたが、費用弁償についても、恐らく過去30年ほど変化がないのかなという中で、旅費、宿泊費等の30年間の推移の中で、今回、費用弁償の中で宿泊費等のこれが妥当かどうか、今後、その改正も考えているのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 1番 島袋議員に説明いたします。

確かに今回は報酬です。委員長、それから委員に対する報酬の条例の制定でございます。今お話されている宿泊費等に関しても、今後検討していくものだろうというふうに思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 その過去30年近い費用の変化がないところは、今後よろしく願います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第25号は、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第26号 本部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第26号は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第27号 本部町伊豆味みかんの里総合案内所施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第28号 本部町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 この工事者のあれというのは、災害が発生した後の災害復旧期間中の拡大ということでよろしいですか。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩 (午前10時11分)

再開します。

再 開 (午前10時11分)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第28号は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第29号 本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 この災害復旧のための事業者の派遣だと思うんですけども、これは災害復旧が終了した場合は、工事者の派遣も終了というこういう条例ということなんですか。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

今回の条例の制定に関しましては、災害復旧時、緊急に復旧が必要と認められる場合の期間に限ってのみの条例になります。

○ 議長 具志堅 勉 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第30号 本部町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第30号は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第31号 動産の買入れ契約の締結についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。6番 小橋川 健 議員。

○ 6番 小橋川 健 この電子黒板事業についてなんですけれども、関連してお聞きしたいんですけれども、今回は上本部学園の電子黒板の整備業務委託ということなんですけど、今現在、本部小中学校の電子黒板の導入状況とか、まだ100%入れていないのであれば、今後の入れる予定とかあればお聞きしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

電子黒板の本部町の設置状況なんですけれども、まだ未実施地域になっておりまして、今回が初の導入となります。上本部学園を皮切りに、令和10年度まで4年間かけて随時学校に配備する予定となっていて、今後の学校については、今後調整しながら4年間かけて設置してまいります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 ほかに質疑ありませんか。5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 質疑いたします。

動産の買入れをするときに、今回は電子黒板なんですけれども、いつも気になるのは、今まで使っていた、上本部学園だと多分天井に設置されていたプロジェクターか何か巻かれているものだったかなと思うし、プロジェクターなのかどうかというところも説明をいただきたいんですけども、今まで使っていた機器を今後どうされるのかというのもお伺いしたいです。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

今回、上本部学園から設置した大きな理由として、既存のプロジェクターがあるんですけれども、その後継機がもうなくなって、それが廃番になっております。併用して黒板と使いながらプロジェクターが使えなくなったらそのまま廃棄という形で、電子黒板を中心に授業を行っていくという形です。各学校についても今プロジェクターが入っているんですけれども、その後継機として電子黒板が入っていく予定となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第32号 令和7年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 先日もらいました補正の主要事業等の一覧を確認ください。歳出の中で5点ほど一括で質疑いたします。

歳出のナンバー2です。右の内容のほうに地域公共交通計画を策定する、負担金を支出するということですが、その地域公共交通計画を策定するに当たり、その道路網整備のおおよその場所を何か今現在でこの辺りの道路を入れないといけないのかという特定することではなくて、おおよその場所にやるためとか、何かその場所の目的があり交通計画を策定しているのかお聞かせください。

次にナンバー3のほうです。内容のほうは、特産品販路拡大や定住促進など、町の活性化のため各種団体との調整等を行う人材を雇用するということですが、それは役場で雇用することでしょうか。またその場合、何かに配置・配属するお考えでしょうか、お聞かせください。

そしてナンバー7の本部町宿泊税導入業務委託料ということですが、その業務を委託するということでありまして、その委託先はどちらの会社であるのか、委託先をお聞かせください。

後ろに行きましてナンバー25です。内容のほうに山里儀間線道路改良工事事業設計業務とありますが、冠水している箇所はどこか教えてください。

そしてナンバー16です。町道嘉津宇線改良事業、謝花地区舗装補修設計の委託料とありますが、その改良事業の場所はどこですか、お聞かせください。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まず地域公共交通計画策定業務についてなんですけれども、場所というものではなくて、本部町全体の公共交通の計画になります。現在、路線バス等が減便になったり、運行頻度が少ないとかそういったもので利用者が不便を来しているという状況がございます。タクシーが少ないとかそういったものもございまして、この計画によって住民のニーズに対応した本町の新たな公共交通体系の構築を目指すと、そこが目的になっております。

続きまして、プロジェクトマネージャーについてなんですけれども、これは今役場のほうで雇用を予定しております。重点政策班のほうに配置を予定しております。

続きまして、宿泊税の導入業務の委託料についてなんですけれども、委託先につきましては、専門的な知見を持つ業者へ委託したいということで考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

まず歳出の資料のナンバー25です。山里儀間線道路改良事業、冠水している箇所というところなんですけれども、今確認しているのが3か所ありまして、山里儀間線の路線の中で説明は

ちょっと難しいんですけども、3か所ほど道路が谷間になっている所がありまして、そこに冠水が頻発しているということを確認していますので、その冠水を解消するために排水路の整備等も設計の中でやっていきたいと考えております。

次の26番、町道嘉津宇線なんですけれども、場所は謝花第二団地の前、旧水道課があったところの道路です。謝花から嘉津宇に抜ける町道、あとその横に走っている町道が1本あるんですけども、そちらの舗装が傷んでいるということで、その舗装の打ち替えをするための、まず用地の境界を確定したいということで用地の測量と舗装設計の一部なんですけれども、全面ではないんですけども、まず舗装の打ち替えが必要なところを設計の中でつくっていくということを考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 先ほどの公共交通計画策定というのは道路ということではなくて、交通ということで、これはEVバスの今回の実証実験と今後の事業に向けての関連もあるのか。

もう一つ、先ほどの宿泊税の中でまだ委託先は決まっていないということでありました。これからどのような専門的な場所に委託するのかということでありましたが、そういう決まっていないうちで見積りは取れているのか、決まっていないうちで548万1,000円という支出はどこから算定されているのか、それもお聞かせください。

あとはナンバー25の山里儀間線の冠水している箇所は、恐らく周辺の縁石とかいろいろ触ってきたり、水がたまっているということであれば、その水をどこかにはけないといけないかと思えます。そのはく先に民地があったりして、以前、野原、山里辺りの道路でもはく先が民地であったり、謝花でもありました。はく先が民地。伊豆味でもありました。はく先が民地であったり、そういうことは周辺地権者との合意は取れているのか。そのような冠水するような水をどこかに誘導した場合に、どこかに迷惑はかけないのか、それをお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

地域公共交通計画なんですけれども、現在の周遊バスとかそういったものありきではなくて、全体的に本部町の公共交通の空白地域の解消を目指す。もちろんそれも入っているんですけども、全体の計画ということになります。

次に宿泊税の導入業務の見積りなんですけれども、この予算につきましては見積りをいただいております。その業者につきましては、今現在、先行して北谷町と恩納村のほうがその業者に委託していますので、そこから情報をいただいて見積りをいただいているところでございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

山里儀間線道路改良事業の件なんですけれども、現在、排水が張りついていない道路になっておりまして、私たちとしては、集まった場所に対して周辺水路の末端水路に接続できるかという

のを今回の設計で考えていきたいと。今まで冠水しているのでも周辺の地権者様にはご迷惑をかけているところなんですけれども、それをまず解消するというこの目的をお話しさせていただいて、今回事業を進めていきたいと思っています。また処理の方法がまだ決まっていないものですから、どういったふうにやりますよというのが決まってから地権者様には説明に伺って同意を取っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 宿泊税の件についてです。見積り等は北谷町と恩納村のほうからの事例を参考にしてということでありまして、おおよそ決まっているような感じではないということですか、それを聞きたい。おおよそです。またそういった専門的な業務を行う会社がそんなにかからのおおよそこら辺で見ているよという見立てなのか、それも聞きたいです。

先ほどの25番の道路が冠水する場所ということでありましたら、水がたまっているということであるかと思いますが、道路の高さを上げたり、たまるということは下がっているはずですので、道路を上げるのか。上げた場合に民地との段差が何十センチか出るということもよく発生していて、設計図面上で民地へ説明すると、上からしか見られない図面だから分からなかったとか、やっぱり民間の皆さんは細かいところまで分からないわけですから、そこら辺の断面はしっかり何センチ段差が出る。もし段差が出るなら、それはそのままいくとその土地は車が入れなくなるかと思ったりします。そういったことも町民が不便にならないように、町民のその土地が不利益にならないように土地の高さを上げてあげるとか、入り口にスロープをつけてあげるとか、そういったことはもちろん入っているかと思えますけれども、しっかり綿密な打ち合わせと細かい説明を町民にお願いしたいなと思えます。

そして今回補正予算の中で2億5,833万2,000円ということの中で、一般会計のほうからの歳入歳出のほうで1億1,150万円ほどということでありまして、補正の中で単独予算が半分の4割近くの補正予算の中で、やはりその補正予算、単独予算を支出するに当たり、その中から収入収支も生まれるような、収入収支とのバランスもしっかり考えて、これは収入がなくてもやらないところはたくさんあると思えます。道路が壊れたり、そういった迷惑をかけているところについては、そういった収入まで考えなくていいと思えますが、単独費用を支出するに当たり、この先そういった収入についても考えていくのか、町長のほうから少しお聞かせ願いたいなと思えます。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

宿泊税の導入業務なんですけれども、おっしゃるように専門的な知見を持つ事業者というのは、ほとんど県内では限られておりまして、先行している北谷町、恩納村が委託している業者との随意契約になるのかと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 山里儀間線の道路設計の件なんですけれども、今のところ道路を上げるという考えはないんですけれども、道路の縦断勾配と言うんですけれども、どうしても勾配

がかかってきますので、その辺は今のところ検討に入っていないんですけども、必要があればそういうことも出てくるかもしれないと。そういった場合、やはり沿道の地権者様の土地に対して不利益が生じないように、こちらとしても今までもそういうふうに対応しております。スロープをつけたりとか、乗り入れ口を造ったりとかということもやっておりますので、その辺も丁寧に対応していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 説明いたします。

予算の執行に関してということであると思っておりますので、私のほうから説明させてください。確かに予算を執行する上で早急に必要なもの、道路工事であるとかそういったものがございまして。極力国庫補助が充てられるのか、起債が充てられるのか、そういったところからまずは検討していただいております。それでどうしてもそういったものが充てられないとなると、町の単独予算で計上していくというような形になっております。いずれにしても歳入歳出はございますので、バランスよく検討しながら予算を計上しているところであります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。10番 伊良波 勤議員。

○ 10番 伊良波 勤 農水課にお聞きします。

パインアップル普及促進事業です。予算がまたアップしたということで喜ばしいことだと思います。普及ということなので、今現在、どのぐらいの農家の方がいるのか、まずそこからお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

現在、約25名程度いらっしゃいます。

○ 議長 具志堅 勉 10番 伊良波 勤議員。

○ 10番 伊良波 勤 以前だと、やっぱりパインアップルというのは土を選んでいたんですかね。近年、例えば、町内の土地改良区なんかをあちこち回ってみると具志堅にもある。今まで作れていなかった所でも作れているのかなど。品種改良、いろいろあると思うんです。若い世代も最近、新しく農業従事者をしている方もいますけれども、私たちのほうにも作ってみたいということではあるんですけども、なかなか役場に行きにくいと。まず新規でこれをやりたい場合に、もちろん農業従事者なんですけれども、どういう形で手続を取って生産普及にプラスできるのかという点をちょっとお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 伊良波議員にご説明いたします。

先ほど生産者の話がありましたが、25名と断言しましたが、その前後という形で認識していただきたいと思います。また新規で例えば取り組みたい場合、直接役場に相談しにくい、そういう場合は、農業推進委員が地域にいらっしゃいますので、そういった地域で実際に生産している方を町から紹介して、そこに出向いていただいて相談に乗るということも可能ですので、ぜひ何か

ありましたら役場へ相談に来ていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 10番 伊良波 勤議員。

○ 10番 伊良波 勤 最後なんですけれども、今後町として、例えば昨年の実績、一昨年の実績があると思うんですけれども、どのぐらいの量を作りたいとか、そういう考えを最後に質疑します。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

現在、おおむね40トン程度までゴールドバレルを中心に生産量が増えてきておりまして、町としましては、当面50トン以上の生産を拡大していきたいということで、今その販促も含めて力を入れているところであります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 ほかに質疑ありませんか。6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 この主要事業一覧参考資料に、歳出の8番、低炭素なまちづくり推進事業、八重岳桜の森公園LED照明設備調査設計を行うという事柄のほうなんですけれども、これと関連して、今本部町の建物と財産のうち、LEDの実施率はどのぐらいなのか。また、いろいろ報道では、あと2年後ぐらいには蛍光灯とかそういうものも販売を終了するというお話とかもある中で、例えばの話、町の計画として町の町有財産施設の目標値ですね。例えば2年後には100%LEDを全部に導入する目標値とかもしあれば、そういうのもお伺いしたいと思うのでよろしくをお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 説明いたします。

蛍光灯からLEDへの改修ということになります。今現在、進めているところであります。すみません。数字のほうは今持ち合わせていないんですが、大きな公共施設、学校、それから八重岳とか随時進めているというような状況でございます。すみません。今ちょっと資料を持ち合わせておりません。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 これはやっぱり予算とか財源とか必要なものであるので簡単なことではないと思うんですけれども、私が先ほど申し上げましたとおり、蛍光灯とか販売中止とかそういう話もございまして、今現在の数字とか目標とかはないかもしれないんですけれども、今からLEDに変わっていく時代の変化の中で、今からしかるべく財源ができた場合には、こういった目標で例えば何年計画で導入していくというものができればお示しいただいて、計画とか今から策定するように考えていただきたいと要望したいと思います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 ほかに質疑ありませんか。12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 歳出の19ページのほうから質疑したいと思います。

環境衛生費の狂犬病集団予防接種手数料について。4万3,000円の内訳と本町のワクチン接種率についてお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

狂犬病予防接種の手数料の4万3,000円の内訳ですが、今回、集団接種のほうを実施しまして、当初予算で計上していた頭数から増えた分です。15頭分の増額となっております。現在、町の接種率につきまして、令和6年度につきましては33.1%、令和7年度、こちらはまだ途中ですが、6月12日現在で16.4%となっております。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 この33.1%というのは、何と全国ワーストと報道番組で報道されておりました。沖縄県は他県に比べて接種率が低い中、さらに沖縄県の中でも本部町が一番低いということです。これは観光立町としてとても印象の悪い結果だと思います。それで接種率を高めるために狂犬病の恐ろしさをもっと町民に知ってもらって、認識してもらうところから始めないと、接種率は上がっていかないと思うので、そういう取組をぜひ早急にやってくれることを強く望みます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 ほかに質疑ありませんか。14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 農林水産課のほうにお聞きしますけれども、初日の説明会でもある程度確認をしたんですが、緑化保全に関してです。今回はデイゴと赤木が対象ということで防除するということでした。その中で今回はデイゴの木が対象ということを確認しました。そのデイゴ1本に対して82万5,000円の予算の中で薬品名が分かれば薬品名と、どのぐらいの容量の薬品が何本ぐらいで樹幹完治するのか、分かる範囲でよろしくをお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

細かい農薬についてのものは今持ち合わせていないんですが、今回のデイゴにつきましては、辺名地の公民館のそばにあるデイゴ1本に対して使う薬剤の本数となっております。これが16本です。それは幹の大きさによって異なってくるんですが、16本の薬剤をその1つの木に対して使うということになっています。薬剤の種類については現在分らないです。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。 休 憩（午前10時47分）

再開します。 再 開（午前10時48分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

使用する薬品の名称であります。アトラック液剤というものを用います。容量については記載がありません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 これは毎年やるのか、それとも数年単位でやるのかというのちょっと気になるんですが、予防的にやるんだったら毎年1回ぐらいはやったほうが効果的なのかなというふうに思っています。今回、松くい虫に対しての事業は含まれていないということですか。そ

れと今朝の新聞にもあったんですが、久米島で有名な五枝の松で松くい虫の影響が非常に出てきているということがありましたので、ぜひ松に対しても2年に1回ぐらいの防除ができるような体制を組んでほしいということを今思っています。実際に山の中とか自然の中にあるのは防除は難しいと思うんですが、各地域にウガンジュとかお宮とかその周辺にご神木的な存在の古い木なんかをぜひ確認しながら、防除できる範囲で守っていくというのは非常に大事だと思っておりますので、本町の共有財産としてそういう木を守っていくということで今後取り組んでほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 ほかに質疑ありませんか。3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 参考資料から2点質疑いたします。

3番です。先ほど島袋議員からもありました、まちづくり事業（地域プロマネ）のところで、重点政策班に配置されるということでしたが、具体的にどういう能力を持った人を採用するのかと、各種団体との調整とあるんですが、どういった仕事内容になってくるのかを1点。

もう一つ、ナンバー13の支出の部分で、畜産担い手育成総合整備事業の概要を分かりやすく説明いただけたらと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

地域プロジェクトマネジャーにつきましては、能力ということなんですけれども、資格とかそういうものではなくて、地域の実情を理解している方で専門的知識、仕事経験等がある方ということで考えております。仕事の内容としましては、重点政策班に今配置予定なんですけれども、主にオアシスもとぶについての類似事例のリサーチ、あとは施設の運営についての検討、関係各所との調整等、そういったものを考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

13番の畜産担い手育成総合整備事業につきましては、現在、議員ご存じのとおり飼料等の物価高騰がありまして、いかにして飼料を自給させるのか、そういうのが課題になっております。今回のこの事業では、牧草地の改良とか、地形の悪い牧草地を改良して牧草の生産量を上げるとかそういう自給率の向上につなげるための事業となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 地域公共交通計画策定事業についてお伺ひいたします。

私もこの計画策定事業は、以前からすごく気になっていまして、必要なものかなというふうにも思っています。ちょっとお聞きしたいんですけれども、乗り物としてはコミュニティバスとか、どの範囲まで入るのか。船も入るのか。例えば、谷茶にカーシェアもあるかと思うんですけれども、カーシェアも入るのか。あと公共交通と呼んでいいのか自転車も入るのか、あとタクシーと路線バスはもちろん入ると思うんですけれども、そういったところで乗り物はこういった計画になるのかというのがまず一つと、あと町民向けなのか観光客向けなのか、どちらも想定している

計画なのかというのが2点目。

3点目、近隣市町村との連携のような形での計画にもなるのか。もちろん町内の公共交通の様々なことを計画されると思うんですけども、付随してそういったところも考えているのか。高速バスが今空港から何十本も来られていてという話は以前から統括監とも情報交換というか、意見交換させていただいていたので、この高速バスの流れで近隣のところまで入っているのかというところ。

あと最後、デジタル化のところで、一般質問でも喜納議員のほうから総合計画を立てるときの新たな取組の一つとして、デジタル化というところもやはり重要になってくるのかなというふうに思っています、地域公共交通でいくと「Ma a S」という言葉があるかと思います。スマホ1つで検索、予約、決済までできるような仕組みがあるんですけども、そういったことまで考えているのかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まずどの範囲かという質疑ですけども、船等が入っておりません、陸上の公共交通を計画するものでございます。具体的に言いますと、バスとかタクシー、先ほどおっしゃっていたコミュニティバス等もちろん検討していくことになります。町民向けか観光客向けかということなんですけれども両方です。住民へのアンケート、また交通利用者へのアンケート等も行いますので、町全体的な計画になってきます。あと近隣市町村との連携ということなんですけれども、この計画の中では町内の公共交通の計画になります。町民のニーズがどこにあるのか、今公共交通の空白地域があると思うんですけども、そういったところをどう回していくのか、そういったものの検討になっていきます。

あとデジタル化につきましては、ちょっとまだこの計画の中では出てきていないんですけども、早急に今後検討していかないといけないと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 もう1点だけ。

一般質問でも今回コミュニティバスの件の質問がございました。高齢者の皆さんにとっては公共交通の空白地帯がある地域というのは、やはり改善しなければいけないことでもありますし、免許の返納というところで、やはりコミュニティバスは必要なのかなと思ったりします。そういったところをしっかりとこの計画の中で調査されるのかなというふうに思うんですが、片や、私の「Ma a S」という事業は、やはりどちらかというと若い人がスマートフォンをよく使いますので、若者向けというんですか、よくスマートフォンを使う層向けに作られていくのかなというふうに思っています。もちろん向き不向きはあるかと思うんですけども、1点ちょっと提案といたしますか、今北部広域で沖縄総合事務局のほうでMa a Sの取組をこれからされるという報道もございます。近隣の市町村、北部広域でMa a Sの取組をしている国の事業と連携が取れるのかどうかというのを一つ確認したいのと、あと船ですね。例えば、水納島向けに行く船、観光客、

住民を含めて3万人以上でしたか、かなりの人数が水納島に向かっているという中で、以前もこの質問をさせていただいたんですけれども、3万人が行き交う島の予約、検索、決済までできるアプリができれば、必然的に閲覧数も年間で3万人以上、それ以上のサイトが出来上がるという中で、そこにふるさと納税を入れ込んだり、観光客にとっても利便性も上がりますし、本町にとっても納税のチャンスのタッチポイントを増やすというのは非常に重要なことなのかなというふうに思いますので、そういった様々な視点からM a a Sの取組というのは私は必要かなというふうに思っていますので、先ほど向き不向きあるだろうなと思う中で、地域公共の計画の中で船も取り入れた形での計画もできないか、さっき言った北部広域でのM a a Sとの連携もできないかというところも質疑したいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。

まずM a a Sについては、総合事務局のほうで取り組んでいるというのは認識しておりまして、7月にオープンするジャングリア、テーマパークです。そちらの周遊バス、そういったものに導入できないかということも業者のほうから聞いております。本町といたしましても、今おっしゃっていただいたバスなどの位置情報サービス等のサービス向上のために導入に向けて動きたいと。そのためには、主要施設である水族館なり海洋博公園の協力を得ないと、ただの位置情報サービスだけになってしまいますので、議員おっしゃるようないろんな付加価値をつけた形でバスだけではなくて、先日フライアンドクルーズという形もありましたので、フェリーなども活用したシステムができないかというのは別途検討してまいります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 最後に1点だけ。

船の水納島行きでもいいですし、本部港から伊江島行きでもM a a Sを取り入れるというところですね。地域公共交通計画の中にどのように位置づけていくか。今船は対象外という説明ではあったんですけれども、やはり地域公共交通計画という形だと、やはり船も我がまちの地域公共に当たりますので、ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思いますので、町長のほうからぜひお話いただければと思います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 地域交通の新たな体系をどう考えていくのか、方向づけするのかという、この発端というのは、県全体に既存のバス路線がどうなるのかといったような部分、それが根幹にありまして、その中で社会問題としてバス路線の経営的な問題がある。そして路線が続けられるのかという課題もある。そういう状況の中で新たな交通体系をどう考えていったほうがいいのかというようなことをございますので、ご意見がありましたことなども取り入れながら、どこまで計画の中で模索できるのかということになりますけれども、できるだけいろんな角度から将来の方向づけができるような形での調査に持っていければなとこのように考えるところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第32号は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休 憩 (午前11時04分)

再開します。

再 開 (午前11時13分)

日程第12. 決議第1号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本案は別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって決議第1号 議員派遣の件は別紙のとおり可決されました。

日程第13. 決議第2号 西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相と史実を歪め否定する発言への抗議決議についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 決議第2号、令和7年6月19日。本部町議会議長 具志堅 勉殿。提出者、本部町議会議員 真部卓也、賛成者、本部町議会議員 松田大輔、賛成者、本部町議会議員 山川 竜。西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相と史実を歪め否定する発言への抗議決議(案)。上記の意見書を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

○ 議長 具志堅 勉 これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 これも案として今示されたんですが、その案を読まれないと我々は内容が分からないんですが。

○ 議長 具志堅 勉 真部議員、登壇してもう一度読んでいただけますか。9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 失礼しました。

西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相と史実を歪め否定する発言への抗議決議(案)。

令和7年5月3日の憲法記念日に那覇市で開催された憲法シンポジウムにおいて、自由民主党の西田昌司参議院議員が、ひめゆりの塔の展示内容に関して、「歴史の書き換え」や、「沖縄の場合には地上戦の解釈を含めて、かなりむちゃくちゃな教育のされ方をしている」等と発言した。西田氏の発言は、沖縄戦の実相を歪め、戦没者や戦争体験者を冒瀆し、県民の尊厳を踏みにじるものであり、強い憤りを禁じ得ず満身の怒りをもって抗議する。沖縄戦体験者の証言や沖縄戦研

究から明らかになってきた事実は、日本軍が本土決戦を遅らせるために沖縄で時間稼ぎの持久作戦を続け、沖縄を本土防衛のための「捨て石」としたことが沖縄県史などに表現されている。多くの住民が戦禍に巻き込まれ激しい地上戦となり、県民の4人に1人の尊い命が奪われた。これらは日本軍の作戦による犠牲であることは紛れもない歴史上の事実である。後日、西田氏は「ひめゆりの塔」に言及したことを、「TPO（時、場所、場面）をわきまえるべきだった」と弁明したが、自身の歴史観や持論の正当性を主張し、沖縄の歴史教育や平和教育を非難した根幹部分は謝罪も撤回もしていない。西田氏は「自分たちが納得できる歴史をつくらないといけない」とも発言しており、一連の発言は沖縄戦の実相を認識せず、歴史を修正しようとするものであり断じて容認できない。また、西田氏の発言を擁護する見解が、ある政党党首はじめ一部の政治家や識者から出ていることは極めて遺憾であり、看過できるものではない。本町議会は、戦後80年の節目を迎えた今日、沖縄戦の教訓を受け継ぎ、平和を希求してきた町民、県民の想いを後世に伝え継承していくことを誓うものである。西田参議院議員に対し、沖縄の歴史を真摯に学び、史実に基づかない自身の発言や認識が、ひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言を歪め、否定するものであったことを認めた上で県民に対して心から謝罪し、国政を担う国会議員としての言葉の重みを自覚し発言の撤回を強く求める。

以上、決議する。令和7年6月19日、沖縄県本部町議会。あて先、参議院議員西田昌司。

○ **議長 具志堅 勉** ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論あり」と言う者あり）

討論ありの声がありましたので、まず本案に対し反対討論の発言を許可します。2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 決議第2号の案件についてなんですけれども、西田議員にあっては6月9日、全国に生中継されている参議院議員決算委員会で質問に至った際に、「私の発言で結果的に沖縄県民と多くの方の心に傷をつけたことになったことを改めておわび申し上げます」と。その上、自身の発言を撤回し、改めて陳謝しております。その上で、「今後はより一層、沖縄県民の心に寄り添い、日本を守る国会議員として責務を果たすことを誓う」と述べております。

確かにシンポジウムでの発言は非常に不適切な発言で残念と私も思います。しかし、西田議員はしっかり既に陳謝しておりますから、現時点での当決議はタイミングを逸していると思います。それですと謝罪を受け入れないとも思われかねない。また遅ればせながら提出しますという思いもあつたりします。決議文の末尾のところに、「国政を担う国会議員としての言葉の重みを自覚し発言の撤回を強く求める」ということを書いてありました。先ほど述べたとおり、西田議員にあっては既に発言の撤回と謝罪を行っていることですから、今回の決議第2号の案件については反対いたします。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 次に賛成討論の発言を許可します。9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 今、松本議員から反対討論がありました。提出者としては、やはり地上戦が行われたこの沖縄。戦没者や戦争を体験した方たちがまだおられます。そういった方たちへ西田氏もしっかり謝罪のほうはされているとはいえ、県民としての気持ちはやっぱり伝えるべきだなということで、今回こういう抗議決議のほうを提出させていただきました。議運のほうでも全会一致で抗議決議のほうを出していいという承認をいただいたので、今回抗議決議を出した段階であります。やはり県民の感情を踏みにじったということが私の中では強く感じられたということで、今回抗議決議を提出した次第になっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 次に反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に賛成討論の発言を許可します。5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 この抗議決議文に書かれているとおり、西田参議院議員自身の歴史観や持論の正当性を主張し、沖縄の歴史教育や平和教育を非難した根幹部分は謝罪も撤回もしていないところを、まだまだ十分になされていないという現状の中で、やはり「国政を担う国会議員としての言葉の重みを自覚し発言の撤回を強く求める」というこの抗議決議文の趣旨にのっかって私は出すべきだと思います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 次に反対討論の発言を許可します。

次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから決議第2号についてを採決します。この採決は起立によって行います。

決議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数でございます。したがって決議第2号については可決されました。

日程第14. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしたとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第15. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

産業建設常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしたとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和7年第6回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第6回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会 (午前11時29分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 具志堅 勉

本部町議会議員 島 袋 恵

本部町議会議員 松 本 一 也